

「議会」の評価

令和5年度（1年間）の活動結果



議会HP

「議会活動評価要綱」に基づき、議会活動を主な10項目と具体的な40項目に区分し議会運営委員会（4月26日決定）が評価し、^{しもん}諮問会議で内容を検討した結果を町民に公表します。

昨年と比べ、団体との懇談会が1段階改善されましたが、一般質問、研修の取り組みが1段階悪化しました。引き続き「町民が実感できる政策を提言する議会」、豊かな町づくりを目指して努力を続けてまいります。

評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達していない」 ▲＝「取組が必要」

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			R5評価	摘要
		R2	R3	R4		
1. 議会の活性化	①一般質問（人数・項目件数）	△	△	○	△	13人・14項目。前年度から2人、2件の減。平均質問者数3.3人（36.7%）（全国6.2人（54.1%）、全道4.5人（42.8%）、渡島管内4.4人（39.6%））
	②質疑・意見交換	○	○	○	○	常任委員会所管事務調査数22件（総務教育7件、経済福祉15件）。質疑平均：定例5人11.5回、定例外1.7人3.3回、委員会4.6人25.6回 意見交換平均：定例2.8人6.8回、定例外0.7人1.3回、委員会4.1人16.8回
	③討議・討論（本会議）	△	△	△	△	常任委員会所管調査、事前勉強会等の実施により本会議での討議・討論は少ないが、引き続き論点・争点を明らかにした討議・討論への取組が必要。（討議；R4＝0件、R5＝1件、討論；R4＝0件、R5＝1件）
	④討議（委員会）	○	○	○	○	R5開催日数：常任委員会＝17日、特別委員会＝9日
	⑤議員提案	○	○	○	○	所管事務調査結果を行政側に手交することで議会の考えが政策等に反映されている。一般質問項目、「町民と議員懇談会」意見についても常任委員会で検討したが、所管調査として取組む事案はなかった。
	⑥文書質問	△	△	▲	▲	実績は1人・1項目。これまでも質問が特定の議員に偏り、項目数も低下していることから、政策提案等に向けた文書質問への取組が必要。（R3＝1人・2項目、R4＝0人、R5＝1人・1項目）
2. 議会の公開度	①会議の公開	○	○	○	○	本年度も100%公開し、委員会もライブ中継・録画配信を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	HPで全て公開している。
	③審議前会議資料の公開	○	○	○	○	基本的に全て公開している。（議場・HP）
	④議会経費の公開	○	○	○	○	全て議会だより・HPで公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議・HPで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継・録画配信を行っている。
	⑦会議公開の充実（ライブ中継）	○	○	○	○	適宜、配信機器の更新を実施し、映像配信を行っている。スマートフォンでの視聴も可能となっている。 全道＝91議会（議会中継実施）
3. 議会の報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	議論状況や内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の掲載も充実させた。R5.8月発行分から、より詳細な情報を伝えるため記事にQRコードを添付、議会HPとの連動も進めている。全道＝単独発行125議会
	②議会HPの運用	○	○	○	○	H28年3月に議会HPをリニューアル。R5年度にはの反応速度を上げる為の改修を行った。引き続き、迅速な公開に努める。 全道HP＝133議会
4. 住民参加度	①各種団体との懇談会の開催（常任委員会の活動）	△	○	△	○	町内団体の状況について、現状を把握するため懇談会を開催した。 [懇談会：R3＝9回、R4＝0回、R5＝4回]
	②町民と議員との懇談会の開催（議会報告会）	○	○	○	○	R5も議員を3班に分け町内会単位で実施した。17会場のうち2会場で参加者0人となったため、R6年度の開催に当たっては懇談会の内容について開催方法も含めて検討することとしている。（R4延期分＝6日間・17会場86人、R5＝6日間・17会場99人）全道＝45議会
	③参画者への対応と参加度	△	△	△	△	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題。 （R4＝定例15人、平均3.8人 定例外3人、平均0.4人） （R5＝定例14人、平均3.5人 定例外16人、平均1.8人） （全道平均＝定例7.3人、定例外4.0人）
	④休日・夜間議会の開催	○	○	○	○	H19から夜間議会（定例）を開催。 （参画者R4＝6人、R5＝3人）全道＝夜間2議会、休日3議会

主 要 評 価 項 目	具体的な項目	過去3年間の評価			R 5 評 価	摘 要
		R 2	R 3	R 4		
5. 議会の民主度	①一般質問の改善（一問一答方式、回数・時間制限廃止）	○	○	○	○	一問一答方式を実施（H12）。質問回数・時間の制限規定を廃止（H20）。全道=117議会（一問一答方式採用）
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施（H6）。全道=132議会
	③一般質問の答弁書記付	○	○	○	○	実施済（H13.9）。質問に関する確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるよう改善に努めている。
	④議会における選挙の改善（正副議長選挙での所信表明）	△	○	○	○	正副議長選出の際の所信表明を議会基本条例（H20）で規定している。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持（議員の政治倫理に関する取り組みの経過）	○	○	○	○	議会議員の不当要求行為等防止条例を制定（H20）、条例内容を拡充した議会議員政治倫理条例を制定（H30）、町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	○	○	○	○	定例会毎に議会運営等の反省点を文書にまとめ、行政側に手交し説明している。常任委員会所管事務調査の調査意見を行政側に手交し説明、意見交換することで委員会の意向が政策に反映されている。
	④一般質問等答弁事項の追跡調査	○	○	○	○	本会議、予算・決算審査特別委員会での一般質問等に対する町長、副町長、教育長の答弁内容に一定の指定事項を設け、追跡調査を行っている。（追跡調査件数 R3=4件、R4=1件、R5=2件）
7. 議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめ、政策に反映されるよう、調査意見を行政側に手交し説明、意見交換している。〔調査件数 R4=31件、R5=22件〕
	②政策立案・審議能力の向上強化	○	○	○	○	各常任委員会所管事務調査にて、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を提言。 ・商業高校の魅力化 ・社会福祉協議会の運営 ・有害鳥獣減容化処理施設の管理 ・家庭ごみ減量化対策 等 令和4年度決算に基づき67件（総務教育常任委関連39件、経済福祉常任委関係28件）の事業について行政評価をした。 第6次総合計画策定に係る特別委員会を設置、構想から実施計画まで4回開催し意見を提言している。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実に繋がっている。継続的に見直しを行っており現在の議決対象計画等は13件となっている。
8. 事務局の充実度	①議場等の整備充実	○	○	○	○	議場映像設備（R元）、議場等音響設備（H28）の更新を行うなど、設備の適正管理により映像配信等の精度向上が図られている。タブレット端末の導入（R3）により議案等のペーパーレス化も図られている。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、情報・資料収集の充実、法務能力の向上に取り組んでいる。職員体制は正職員3人、会計年度任用職員1人で充実。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、都市計画審議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	○	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定。令和4年度からはペーパーレス会議システム費用を追加したため、令和5年度に見直している。（当初標準額=3,184千円・R5見直し標準額=6,148千円、R5予算 5,695千円）
	③議会の自主性強化（条例等制定・改正）	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。平成21年度より年度を会期（期間）とした「通年議会」を実施している。議会基本条例等の検証と実績の反映を期し、平成30年度に全体的にわかりやすく改正、新たに2条例・7要綱を制定（議会参画条例・政治倫理条例等）
	④議会付属機関の設置（議会基本条例諮問会議）	○	○	○	○	議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。諮問会議条例の改正（R4.1）；諮問委員数を5名から10名に増員。
	⑤系統議長会の体制整備	○	○	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。（資料提供、道内の町村議会へのリンク等）
	⑥条例の制定・改正	△	○	○	○	議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正（6月、11月会議）改選期に向け議員のなり手不足対策として歳費月額を増額した。期末手当支給月数も町特別職に合わせて改正した。
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取り組み	△	△	○	△	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認。議員研修会の報告をし、情報共有を図っている。R5年度は改選期で、下半期に常任委員会等が集中したため、政務活動費を活用した議員の視察等は行わなかった。
	②視察受入れ市町村等	△	○	○	○	受入数5件。宮城県仙南・亶理地方町議会議長会、岩手県八幡平市議会、北海道美瑛町議会、佐賀県三養基郡町村議会議長会、熊本県多良木町議会から議会改革等について視察を受け入れた。（R3=0件、R4=5件、R5=5件）

議事評価に対する^{しもん}諮問会議意見

議会運営委員会による議会評価についてはおおむね適正であると判断するが、議会評価の項目や摘要欄には専門用語が多用され理解しづらく、議会の仕組みや役割について町民によく理解されていない部分が多いと思われることから、わかりやすい表現を用いて広く周知するよう努められたい。